

東京都業務継続計画

(都 政 の B C P)

平成 29 年 12 月



目次

改定の趣旨.....	1
第Ⅰ部 東京都業務継続計画(都政のBCP)の基本的な考え方.....	2
第1章 業務継続計画の目的と基本姿勢.....	3
1 業務継続計画の目的.....	3
2 計画の実効性確保のための基本姿勢.....	4
3 業務継続性確保のための役割分担.....	4
4 地域防災計画等他計画との関係.....	4
第2章 非常時優先業務.....	7
1 非常時優先業務における着手目標時間の整理.....	7
2 非常時優先業務の整理.....	9
3 非常時優先業務の類型化.....	10
4 時間ごとの主な非常時優先業務.....	11
第Ⅱ部 業務継続のための取組.....	38
第1章 業務継続のための執行体制づくり.....	39
1 主な災害の特徴及び対応.....	39
2 非常時における職員の配備態勢.....	42
3 職員の参集体制.....	49
4 参集可能人員.....	51
5 職員参集の把握及び安否確認.....	56
6 権限の代行.....	57
第2章 業務継続のための執行環境の整備.....	59
1 拠点施設の耐震化・安全対策の実施.....	59
2 都庁舎及びその他都施設における非常時対応.....	60
3 災害対策本部機能の維持.....	62
4 災害情報・通信手段の確保.....	64
5 情報システムの維持.....	66
6 災害時に必要な予備資機材や用品等の確保.....	68
7 災害時の現金支出.....	69
8 非常用食糧の確保.....	70

第3章 実効性の確保に向けた取組.....	71
1 業務継続マネジメント（BCM）の推進.....	71
2 全庁的な業務執行体制強化に向けた取組.....	72
3 区市町村の業務執行体制強化に向けた支援.....	72
4 職員の意識向上に向けた取組.....	72
第Ⅲ部 自治体の枠組みを超えた災害対応.....	76
第1章 協定による執行体制の確保.....	77
1 協定による業務執行の考え方.....	77
2 実効性確保のための取組.....	78
第2章 受援応援体制.....	79
1 都における他団体からの応援受入について.....	79
2 都内区市町村への応援について.....	80
3 実効性確保のための取組.....	81

改定の趣旨

大規模災害発生時には、東京都自らも被災し、人員、施設、資機材、情報等利用できる資源に大きな制約が生じることが想定される。

東京都では、今後 30 年間に約 70 パーセントの確率で発生すると予測されるマグニチュード 7 クラスの首都直下地震を想定し、都民の生命、生活及び財産の保護並びに首都東京の都市機能の維持を図るために、発災時における都の業務を円滑に遂行するための事前対策として、平成 20 年 11 月に「都政の BCP（東京都事業継続計画）＜地震編＞」を策定した。

しかし、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、一時的に行政機能が喪失するなど、業務継続計画を定めていた被災自治体においても、想定外の事態により業務継続が困難となる事態が発生した。このような事態を招かないようにするため、いかなる状況においても業務の継続性を確保することが求められている。

これに加えて、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震においては、発災時における迅速な初動対応の必要性、持続可能な体制の整備の必要性、他自治体等からの応援受入の重要性が改めて浮き彫りとなった。

また、平成 25 年台風第 26 号による伊豆大島の大雨や平成 27 年 9 月関東・東北豪雨、平成 26 年御岳山噴火など、近年の災害事例等を踏まえ、地震のみならず、自然災害一般についても業務の継続性を確保する必要性が高まっている。

こうした状況を踏まえ、発災時における業務の継続性を高め、より実効性のある計画とするため、「都政の BCP（東京都事業継続計画）＜地震編＞」を「東京都業務継続計画（都政の BCP）」として改定する。